

滋賀県新型インフルエンザ等対策に関する有識者会議（第3回）議事概要

- 1 日時
令和7年5月26日（月） 10時30分から11時20分まで
- 2 場所
滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室
- 3 出欠状況

（敬称略）

委員

構成機関名	職種 (職名)	氏名	出欠	出席方法	
				会場	Zoom
1 京都大学防災研究所	都市防災計画研究分野 教授	牧 紀男	○	○	
2 国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所	応用疫学研究センター長	砂川 富正	×	—	
3 びわこリハビリテーション専門職大学	学長	角野 文彦	×	—	
4 一般社団法人滋賀県医師会	会長	高橋 健太郎	×	—	
5 一般社団法人滋賀県病院協会	会長	三木 恒治	○	○	
6 一般社団法人滋賀県薬剤師会	会長	木村 昌義	○	○	
7 滋賀県医薬品卸協会	会長	森 康之	○	○	
8 滋賀県保健所長会	甲賀保健所 所長	松原 峰生	○	○	
9 大津市	大津市保健所 所長	中村 由紀子	○	○	
10 滋賀弁護士会	さとやま法律事務所 弁護士	竹内 雅和	○	○	
11 滋賀県市長会	草津市健康増進課 課長	井上 昌子	○	○	
12 滋賀県町村会	豊郷町医療保険課 保健師	平松 祐子	×	—	
13 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	副会長	谷口 郁美	○	○	
14 滋賀県商工会議所連合会	専務理事	岡田 英基	○	○	
15 滋賀県学校保健会	会長 (のむら小児科 院長)	野村 康之	×	—	

事務局

構成機関名	職名	氏名	出欠	出席方法	
				会場	Zoom
1	防災危機管理監	北川 純二	○	○	
2	知事公室 次長	村田 昌弥	○	○	
3	防災危機管理局 副局長	二宮 和久	○	○	
4	防災危機管理局 参事	藤田 和也	○	○	
5	防災危機管理局危機管理室 危機管理・国民保護係 室長補佐兼係長	植野 涼子	○	○	
6	健康医療福祉部 部長	山田 忠利	○	○	
7 滋賀県	健康医療福祉部 次長	小嶋 栄子	○	○	
8	健康医療福祉部 次長	切手 俊弘	○	○	
9	健康危機管理課 課長	追立 茂	○	○	
10	健康危機管理課 参事	西川 真介	○	○	
11	健康危機管理課 管理係長	古川 卓哉	○	○	
12	健康危機管理課 企画係長	橋本 富蔵	○	○	
13	健康危機管理課 感染症係 課長補佐兼係長	鈴木 智之	○	○	

4 内容

（開会）

防災危機管理局
藤田参事

健康医療福祉部
山田部長

防災危機管理局
藤田参事

防災危機管理局
藤田参事

本日の会議は公開としており、報道関係が1社、傍聴希望者はなしである。

開会あいさつ。

配布資料の確認。

委員15名のうち、出席が10名、欠席が5名である。

議事進行は当会議設置要綱第3条第4項に基づき、座長にお願いする。

座長	本日が最終の会議であり、最終案に対して各委員から意見をいただければと思う。なお、県行動計画は大きな方針を示すものであり、取組の詳細はマニュアルに定められる予定であるが、その観点からも意見をいただきたい。
座長	議題1「滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(最終案)」について、事務局より説明をお願いする。
防災危機管理局 植野室長補佐	資料1～5に基づき説明。
委員	資料1の行動計画の対象感染症の箇所に「COVID19など1～5類感染症は当計画の対象外」とあるが、COVID19は新型インフルエンザ等感染症に含まれるのではないか。
防災危機管理局 植野室長補佐	COVID19は、既に5類感染症に移行しているため、対象外である。誤解を防ぐため記載している。
委員	2009年に新型インフルエンザが流行した際は、翌年に新型ではなく季節性と位置付ける旨、国から通知されたが、COVID19は5類に移行した時点で新型ではなくなったとの理解で良いか。
健康危機管理課 橋本係長	その認識で問題ない。
座長	COVID19以外の新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症が対象との理解で良いか。
事務局	その認識で問題ない。
委員	今までの有識者会議における意見を反映いただき、感謝申し上げます。
委員	警戒本部の設置について、準備段階からの組織化が明示される点については、県職員だけでなく、市町職員や福祉関係の職員にとっても県のどこに聞いてどう動くかが明確になるため、良いと考える。 また、要配慮者への支援について、子どもの養育が十分でない世帯や不安のある世帯も対象に追加され良かった。 県社会福祉協議会は、地域のリーダーやボランティアに対する発信を行っているが、特に「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の項目で、「双方向のコミュニケーションの実施」を強調している点が良い。COVID19の際に、〇〇はやめましょうといった国等の情報により、住民の方がさらに心配されて全ての活動を止めたが、出来る活動もあった。情報をしっかり把握しながら伝えることを意識的に進めることで、地域で見守り活動を行っている方が、全ての活動を止めるのではなく、工夫して活動を継続いただけるよう、私たち関係者がしっかり勉強する必要があると認識した。
座長	前回の新型インフルエンザの流行から今回のCOVID19までは、そこまで期間は空いていないが、前回の反省点がうまく継承されていなかった点や、国も含め行動計画・対策の見直しが行われていなかった点が大きな課題である。

私は防災が専門であり、防災に関しては災害対策基本法に「防災会議は毎年地域防災計画に検討を加える」と規定されているため、知事をトップとする防災会議が毎年開催され、訓練の実施状況等についても共有される。

新型インフルエンザ等についても知事をトップとする会議体があるため、年1回開催することで行動計画の確認や訓練について共有できると良い。知事の予定確保が難しいと思うが、防災会議と国民保会議協賛会を同時開催している自治体が多いため、滋賀県においても新型インフルエンザ等の会議をそれに合わせて開催してはどうか。新型コロナウイルス対応の教訓が消えないよう、行動計画に基づく対策が継続されるよう検討願いたい。

また、マニュアル改定に際しても、各委員の知見は重要であるため、事務局から各委員に相談いただけると良い。

座長 情報提供（1）「市町行動計画および指定地方公共機関業務計画」について、事務局より説明をお願いします。

防災危機管理局
植野室長補佐 資料6に基づき説明。

委員 資料4のとおり、県行動計画のワクチンの項目に「定期接種も含めた予防接種の目的や制度の仕組みを住民に正確に伝え、理解を得るよう努める」と記載いただいた。

大津市では、市行動計画の改定と住民接種計画の作成を今年度に行う予定。新型コロナウイルス対応では、ワクチン接種に対する批判的な意見もあった。説明が重要であるため、人々の健康や生命がしっかり守られた上で、ワクチンの社会的な防衛力が果たせるという説明をできるように計画を作成したい。

委員 当有識者会議における各委員からの意見や、県民政策コメントにおける意見を示していただいているが、各市町が行動計画を改定する際に再度確認ができるよう、本日委員から意見のあったリスクコミュニケーションの点や、事務局から説明のあった初動期からの体制等も踏まえ、あらためて市町行動計画を改定する際の重要な視点として示していただけるとありがたい。

防災危機管理局
植野室長補佐 市町行動計画の改定にあたって有益と思われるものは情報提供したい。また、市町から問い合わせいただいた際は随時対応する。

座長 情報提供（2）「感染症を考える月間および感染症対策総合訓練」について、事務局より説明をお願いします。

健康危機管理課
橋本係長 資料7に基づき説明。

座長 ぜひ訓練を継続いただきたい。

座長 その他について、委員から何かあるか。
→特になし。

座長 進行を事務局にお返しする。

北川防災危機管理監

閉会挨拶。

防災危機管理局
藤田参事

会議を閉会する。